



2024年3月8日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 y u t o r i
代 表 者 名 代表取締役社長 片 石 貴 展
(コード番号：5892 東証グロース市場)
問 い 合 せ 先 取締役副社長 瀬 之 口 和 磨
TEL. 03-6379-0667

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更に関するお知らせ

当社取締役会は、2024年3月8日において、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式分割の目的

株式を分割することにより、投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流動性を向上させ、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2024年3月31日（日曜日）（実質的には2024年3月29日（金曜日））を基準日とし、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	1,565,700株
② 今回の分割により増加する株式数	3,131,400株
③ 株式分割後の発行済株式総数	4,697,100株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	17,768,400株

(3) 日程

① 基準日公告日	2024年3月15日（金曜日）
② 基準日	2024年3月31日（日曜日）（実質的には2024年3月29日（金曜日））
③ 効力発生日	2024年4月1日（月曜日）

(4) 新株予約権行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2024年4月1日（月）の効力発生日以降、新株予約権の目的となる1株当たりの行使価額を以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
第5回新株予約権	145円	49円

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

株式分割に伴い、会社法第 184 条第 2 項の規定に基づき、2024 年 4 月 1 日（月曜日）をもって現行定款第 6 条（発行可能株式総数）に定める発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりです（下線は変更部分）。

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 5,922,800 株とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当社の発行可能株式総数は、 <u>17,768,400 株</u> とする。
(新設)	(附則) <u>第 2 条 第 6 条の変更の効力発生日は、2024 年 4 月 1 日とする。なお、本附則は効力発 日を持って削除する。</u>

(3) 定款変更の日程

取締役会決議日 2024 年 3 月 8 日（金曜日）

効力発生日 2024 年 4 月 1 日（月曜日）

4. その他

(1) 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

本件に関するお問い合わせ

株式会社 yutori IR 担当

ir@yutori.tokyo

以 上